

白井市コミュニティバス
「ナツシー号」の見直しについて（案）

1. ルート見直しの考え方について

《見直しの方向性》

『現行の運行経費水準を極端に増大することなく、運行本数を増便する。』

《見直しの手法》

1便あたりの所要時間を減らすことで、速達性の向上を図るとともに便数を増加する。

《見直しに係る優先順位》

- ①市内の交通空白地域の解消及び路線の維持
- ②駅や交通結節点を中心としたルート設定
- ③路線バスルートの補完

(配慮事項)・白井第二小学校通学(登下校時間帯)への配慮

- ・交通結節点での路線バス及び他ルートとの接続時間(乗り継ぎ)への配慮
- ・市内の開発状況(住宅地や集客施設)に配慮

2. 見直しの内容について

《ナッシー号の目的及び役割》 ※変更なし

目的: ①高齢者等の交通弱者の移動手段の確保、②交通空白地域等の解消、③公共施設の利用促進

役割: 白井市地域公共交通網形成計画における位置づけ)

『各地区内をベースとして、駅や交通結節点などを中心とし、路線バスを補完しつつ、市内の交通空白地域の解消に資する支線的な交通手段としての役割』

《運行形態》

現行の循環型の運行から、起点と終点を定めたピストン型の運行とする。

《名称(愛称)》

白井市循環バス『ナッシー号』 ⇒ 白井市コミュニティバス『ナッシー号』

《運行ルート》

別添ルート図(案)のとおり ※新たな提案ルート(西ルート)あり

《運行ダイヤ》

運行本数: (現行) 40便 ⇒ (見直し後) 61便

時刻表: 別添時刻表(案)のとおり

《自由乗降区間》 ※変更なし

東ルート: 『神々廻みどりや』～『谷田』停留所区間

北ルート: 『名内西』～『滝田家住宅』停留所区間

《乗り継ぎ場所》

①白井市役所 ②西白井駅 (追加) ③白井駅

《運賃》 ※変更なし

高校生以上: 150円、中学生: 100円、小学生・障がい者(介添者): 50円、

小学生未満: 無料

(一般回数券: 50円券24枚綴1000円、シルバー回数券: 50円券30枚綴1000円)

＜ルート別の主な見直し内容＞

【東ルート（案）】

●起点及び終点

起点：白井市役所 終点：千葉ニュータウン中央駅北口

●所要時間

現行：70分/1周 ⇒見直し後：43分/片道

●運行本数

(現行) 白井駅⇒福祉センター回り 4便
福祉センター⇒白井駅回り 4便 計8便
(見直し後) 往路 7便
復路 6便 計13便

●見直し内容

- ・路線バスとの重複区間を考慮し以下のとおり見直し
- ・木下街道を運動公園で折り返し、速達性を向上
- ・池の上、堀込地区を南ルートへ編入し、速達性を向上

●発着停留所（運行ルート）の変更等

(新規)

	停留所名称	内容
①	『ウエルぶらっと』	特に障がい者へ配慮し、保健福祉センター（市役所本庁舎隣）南側に設置
②	『フォルテ白井』	開業した複合商業施設への利便性を考慮し、運行ルート上に追加（旧名称「念仏塚」）

＜廃止・除外＞

	停留所名称	代替手段
①	『白井聖仁会病院』（廃止） ※H30乗降者数：約0.2人/便	・病院送迎バス ・ちばレインボーバス「白井聖仁会病院」（同一箇所） ・生活バスちばにう「白井市役所」（約30m先）
②	『堀込3丁目』 ～『堀込2丁目4番』区間（除外）	・南ルートへ編入（5停留所） 『堀込3丁目』、『池の上3丁目』、『池の上小学校』、『池の上』、『堀込2丁目4番』
③	『高橋植物園』（廃止） ※H30乗降者数：約0.2人/便	・ちばレインボーバス「神々廻」停留所（同一箇所）
④	『白井オートボディー前』（廃止） ※H30乗降者数：0.3人/便	・ちばレインボーバス「神々廻木戸」停留所（約70m先）
⑤	『白井車庫』（廃止） ※H30乗降者数：0.1人/便	・ちばレインボーバス「白井車庫」停留所（約120m先）
⑥	『十余一』 ～『桜台十余一公園前』区間（除外）	・北ルートへ編入（5停留所） 『十余一平塚道（約160m移設）』、『十余一』、『清戸道』、『桜台センター』、『桜台十余一公園前』

＜変更＞

	停留所名称	変更内容
①	『白井高校入口』	位置の変更（西へ約200m移設） ※路線バスとの重複を考慮し、東ルート上へ移設

【西ルート（案）】 ※次ページに今回提案ルートあり

●起点及び終点

起点：白井市役所 終点：さわやかプラザ軽井沢

●所要時間

現行：45分/片道 ⇒ 見直し後：35分/片道

●運行本数

(現行) 白井市役所⇒鎌ヶ谷総合病院回り 7便
 鎌ヶ谷総合病院⇒白井市役所回り 7便 計14便
 (見直し後) 往路 7便
 復路 8便 計15便

●見直し内容

- ・「新鎌ヶ谷駅」及び「鎌ヶ谷総合病院」停留所を廃止し、路線バスとの役割分担の確立、所要時間削減による全体の効率化に配慮
- ・西白井停車場線のルートにおいて、住宅街に入らずルート上で折り返し、国道を走行しないよう変更し、路線バス区間との重複及び速達性の向上に配慮
- ・七次台地区及び西白井地区を南ルートから編入し、同地区から白井駅周辺の商業施設等とのアクセスを強化
- ・1回の運行で2度乗り入れていた「西白井駅」停留所を1度の乗り入れに変更し、わかりやすさ及び速達性に配慮

●発着停留所（運行ルート）の変更等

(新規)

停留所名称	内容
① 『ウエルぶらっと』	特に障がい者へ配慮し、保健福祉センター（市役所本庁舎隣）南側に設置
② 『白井駅北口』	西白井駅圏と白井駅間のアクセスを考慮し、運行ルート上に追加
③ 『中木戸上橋南』	新たに運行する区間であり、周辺店舗への利便性を考慮し設置
④ 『七次台中学校』 ～『七次台3丁目』区間	南ルートから編入（3停留所 ※『野口台公園前』は廃止） 『七次台中学校』、『七次台小学校（約140m移設）』、『七次台3丁目（約70m移設）』
⑤ 『西白井1丁目』 ～『さわやかプラザ 軽井沢』区間	南ルートから編入（5停留所 ※『西白井4丁目』及び『富塚』は廃止） 『西白井1丁目』、『西白井2丁目（旧：西白井2丁目南）』、 『西白井コミュニティプラザ（旧：西白井2丁目北、約40m移設）』、『西白井3丁目』、『さわやかプラザ 軽井沢』

<廃止・除外>

停留所名称	代替手段
① 『白井聖人会病院』（廃止） ※H30乗降者数：約0.2人/便	・病院送迎バス ・ちばレインボーバス「白井聖人会病院」（同一箇所） ・生活バスちばにう「聖人会病院」（約30m先）
② 『野口台公園前』（廃止） ※H30乗降者数：約0.5人/便	・船橋新京成バス「野口台公園」（同一箇所）
③ 『けやき台』（廃止） ※H30乗降者数：約1.1人/便	・ナッシー号「西白井駅」停留所（約270m先） ・船橋新京成バス「西白井駅」停留所（約250m先） ・生活バスちばにう「西白井駅」停留所（約270m先） ・北総鉄道「西白井」駅
④ 『新鎌ヶ谷駅』（廃止） ※H30乗降者数：約7.1人/便	・ちばレインボーバス「新鎌ヶ谷駅」停留所（④約30m先、⑤約580m先） ・生活バスちばにう「新鎌ヶ谷駅イオン前」停留所（④約220m先、⑤約300m先）
⑤ 『鎌ヶ谷総合病院』（廃止） ※H30乗降者数：約1.0人/便	・北総鉄道「新鎌ヶ谷」駅
⑥ 『西白井4丁目』（廃止） ※H30乗降者数：約0.2人/便	・ちばレインボーバス「西白井5」又は「西白井6」（約50m先） ・ナッシー号「西白井3丁目」（約230m先）
⑦ 『富塚』（廃止） ※H30乗降者数：約0.3人/便	・ちばレインボーバス「富塚」（同一箇所） ・ナッシー号「松屋前」（約100m先）

<変更>

停留所名称	変更内容
① 『念仏塚』	名称の変更（⇒『フォルテ白井』） ※開業した複合商業施設名に変更
② 『七次台小学校』	位置の変更（北西へ約140m移設） ※西白井停車場線上へ移設
③ 『七次台3丁目』	位置の変更（西へ約70m移設） ※折り返しルート上へ移設
④ 『西白井2丁目北』	名称、位置の変更（⇒『西白井コミュニティプラザ』、南へ約40m移設） ※わかりやすい名称、位置となるよう変更
⑤ 『西白井2丁目南』	名称の変更（⇒『西白井2丁目』） ※わかりやすい名称となるよう変更
⑥ 『グランピア西白井前』	位置の変更（北西へ約150m移設） ※より多くの人口がカバーできる位置へ移設

【西ルート（案）】 ※今回提案ルート

●起点及び終点

起点：白井市役所 終点：西白井駅

●所要時間

現行：45分/片道 ⇒ 見直し後：37分/片道

●運行本数

(現行) 白井市役所⇒鎌ヶ谷総合病院回り 7便
 鎌ヶ谷総合病院⇒白井市役所回り 7便 計14便
 (見直し後) 往路 8便
 復路 7便 計15便

●見直し内容

- ・「新鎌ヶ谷駅」及び「鎌ヶ谷総合病院」停留所を廃止し、路線バスとの役割分担の確立、所要時間削減による全体の効率化に配慮
- ・「西白井駅」を起終点とすることにより、同じく「西白井駅」を起終点とする南ルートとの乗り継ぎの利便性を向上
- ・「西白井駅」～「清水口小学校」の区間を除外し、速達性の向上及び路線バスとの重複区間を避けるとともに、同小学校区となる七次台地区と西白井3、4丁目のアクセスを強化
- ・七次台地区及び西白井地区を南ルートから編入し、同地区から白井駅周辺の商業施設等とのアクセスを強化
- ・1回の運行で2度乗り入れていた「西白井駅」停留所を1度の乗り入れに変更し、わかりやすさ及び速達性に配慮

●発着停留所（運行ルート）の変更等

(新規)

停留所名称	内容
① 『ウエルぶらっと』	特に障がい者へ配慮し、保健福祉センター（市役所本庁舎隣）南側に設置
② 『白井駅北口』	西白井駅圏と白井駅間のアクセスを考慮し、運行ルート上に追加
③ 『中木戸上橋南』	新たに運行する区間であり、周辺店舗への利便性を考慮し設置
④ 『七次台中学校』 ～『西白井1丁目』区間	南ルートから編入（11停留所） 『七次台中学校』、『七次台小学校』、『野口台公園前』、『七次台3丁目』、『富塚』、『西白井4丁目』、『さわやかプラザ 軽井沢』、『西白井3丁目』、『西白井コミュニティプラザ（旧：西白井2丁目北、約40m移設）』、『西白井2丁目（旧：西白井2丁目南）』、『西白井1丁目』

<<廃止・除外>>

停留所名称	代替手段
① 『白井聖仁会病院』（廃止） ※H30乗降者数：約0.2人/便	・病院送迎バス ・ちばレインボーバス「白井聖仁会病院」（同一箇所） ・生活バスちばにう「聖仁会病院」（約30m先）
② 『けやき台』（廃止） ※H30乗降者数：約1.1人/便	・ナッシー号「西白井駅」停留所（約270m先） ・船橋新京成バス「西白井駅」停留所（約250m先） ・生活バスちばにう「西白井駅」停留所（約270m先） ・北総鉄道「西白井」駅
③ 『清水口小学校』（廃止） ※H30乗降者数：約0.1人/便	・船橋新京成バス「公園前」停留所（同一箇所）
④ 『新鎌ヶ谷駅』（廃止） ※H30乗降者数：約7.1人/便	・ちばレインボーバス「新鎌ヶ谷駅」停留所（④約30m先、⑤約580m先） ・生活バスちばにう「新鎌ヶ谷駅イオン前」停留所（④約220m先、⑤約300m先）
⑤ 『鎌ヶ谷総合病院』（廃止） ※H30乗降者数：約1.0人/便	・北総鉄道「新鎌ヶ谷」駅

<<変更>>

停留所名称	変更内容
① 『念仏塚』	名称の変更（⇒『フォルテ白井』） ※開業した複合商業施設名に変更
② 『西白井2丁目北』	名称、位置の変更（⇒『西白井コミュニティプラザ』、南へ約40m移設） ※わかりやすい名称、位置となるよう変更
③ 『西白井2丁目南』	名称の変更（⇒『西白井2丁目』） ※わかりやすい名称となるよう変更
④ 『グランピア西白井前』	位置の変更（北西へ約150m移設） ※より多くの人口がカバーできる位置へ移設

【南ルート（案）】

●起点及び終点

起点：白井市役所 終点：西白井駅

●所要時間

現行：70分/1周 ⇒ 見直し後：40分/片道

●運行本数

(現行) 西白井⇒富士回り 4便
 富士⇒西白井回り 5便 計9便
 (見直し後) 往路 7便
 復路 6便 計13便

●見直し内容

- ・池の上、堀込地区を東ルートから編入し、同地区から富士方面及び西白井駅周辺とのアクセスを強化
- ・七次台地区及び西白井地区を西ルートへ編入し、速達性を向上
- ・「北総白井病院」停留所を廃止し速達性を確保するとともに、「北総白井病院入口」停留所を1度の運行で往復どちら側からでも発着が可能となるよう移設し、通院への便数に配慮

●発着停留所（運行ルート）の変更等

(新規)

停留所名称	内容
①『ウエルぶらっと』	特に障がい者へ配慮し、保健福祉センター（市役所本庁舎隣）南側に設置
②『笹塚』	白井駅南口に乗り入れることとしたことから、運行ルート上となるため
③『白井駅南口』	富士地区と白井駅間のアクセスを考慮し、運行ルート上に追加
④『堀込3丁目』 ～『堀込2丁目4番』区間	東ルートから編入（5停留所） 『堀込3丁目』、『池の上3丁目』、『池の上小学校』、『池の上』、『堀込2丁目4番』
⑤『フォルテ白井』	開業した複合商業施設への利便性を考慮し、運行ルート上に追加（旧名称「念仏塚」）
⑥『白井小町入口』	“白井小町”地区の利便性を考慮し、同地区から県道への交差点となる位置に設置

＜廃止・除外＞

停留所名称	代替手段
①『東光園前』（廃止） ※H30乗降者数：0.06人/便	・ナッシー号「フォルテ白井」停留所（約430m先）
②『競馬学校』（廃止） ※H30乗降者数：約0.01人/便	・ちばレインボーバス「富笠道・競馬学校」停留所（約110m先）
③『北総白井病院』（廃止） ※H30乗降者数：約0.5人/便	・病院送迎バス ・ちばレインボーバス「八木が谷」停留所（約270m先） ・ナッシー号「北総白井病院入口」停留所（約290m先）
④『清水口小学校』～『富塚』～『西白井1丁目』区間（除外、一部廃止）	・西ルートへ編入（12停留所：※「野口台公園」、「富塚」、「西白井4丁目」は廃止） 『清水口小学校』、『七次台中学校』、『七次台小学校（約140m移設）』、『七次台3丁目（約70m移設）』 『西白井1丁目』、『西白井2丁目（旧：西白井2丁目北）』、 『西白井コミュニティプラザ（旧：西白井2丁目南、約40m移設）』、『西白井3丁目』、『さわやかプラザ 軽井沢』

＜変更＞

停留所名称	変更内容
①『北総白井病院入口』	位置の変更（西へ約160m移設 ※病院まで約260m） ※1度の運行でより多く発着できる位置に移設
②『ナリタヤ白井店前』	名称の変更（⇒『根』） ※名称となっていた店舗がなく、小字境となっているため大字名とした
③『宇賀商店前』	名称の変更（⇒『丸山』） ※名称となっていた店舗がないため周辺の小字名とした
④『ジェミニオート北総前』	名称の変更（⇒『富士東』） ※名称となっていた店舗がないため周辺の小字名とした

【北ルート（案）】

●起点及び終点

起点：白井市役所 終点：千葉ニュータウン中央駅北口

●所要時間

現行：85分/1周 ⇒ 見直し後：（今井・平塚地区経由）62分/片道
（工業団地経由）52分/片道

●運行本数

（現行） 平塚⇒今井回り 4便（通学便含む）
今井⇒平塚回り 5便（通学便含む） 計9便（通学便含む）
 （見直し後） 往路 10便
復路 10便 計20便（うち10便は通学対応便）

●見直し内容

- ・これまで他の路線バスにおいても運行されていなかった市の北部と東部をつなぐルートを新たに設定し、福祉センターを経由することで当該地域の利便性を確保
- ・今井、平塚地区経由と工業団地経由の2系統を設定し、地域住民の移動及び工業団地へのアクセスを強化
- ・学校休業日が運休となる“通学便”を廃止し、運行本数を確保するとともに、通学時間帯は平塚地区で折り返す通学に対応した便を変更前と同様に設定
- ・工業団地からの退勤時刻に配慮し、午後6時前後の便を設定

●発着停留所（運行ルート）の変更等

（新規）

	停留所名称	内容
①	『ウエルぶらっと』	特に障がい者へ配慮し、保健福祉センター（市役所本庁舎隣）南側に設置
②	『平塚西消防小屋』	路線バスが運行していない平塚地区の利便性を考慮し設置
③	『十余一平塚道』 ～『桜台十余一公園前』区間	東ルートから編入（7停留所） 『十余一平塚道（約160m移設）』、『十余一』、『清戸道』、『福祉センター』、『桜台センター』、『桜台十余一公園前』、『千葉ニュータウン中央駅北口』

＜廃止・除外＞

	停留所名称	代替手段
①	『第一小学校』（除外）	・ナッシー号「第一小学校」停留所（同一箇所）※東ルートのみを設定 ・ちばレインボーバス「白井小学校」停留所（同一箇所）
②	『天神前』（除外）	・ナッシー号「天神前」停留所（同一箇所）※東ルートのみを設定 ・ちばレインボーバス「天神前」停留所（約50m先）
③	『千葉白井病院』（廃止） ※H30乗降者数：約0.09人/便	・病院送迎バス ・生活バスちばにう「白井市役所」停留所（約120m先） ・ナッシー号「白井市役所」停留所（約300m先）
④	『白井聖仁会病院』（廃止） ※H30乗降者数：約0.2人/便	・病院送迎バス ・ちばレインボーバス「白井聖仁会病院」（同一箇所） ・生活バスちばにう「聖仁会病院」（約30m先）
⑤	『名内入口』（廃止） ※H30乗降者数：0.01人/便	・ちばレインボーバス「白井工業団地」停留所（約150m先） ・ナッシー号「工業団地中」停留所（約150m先）

＜変更＞

	停留所名称	変更内容
①	『念仏塚』	名称の変更（⇒『フォルテ白井』）※開業した複合商業施設名に変更
②	『グランピア西白井』	位置の変更（北西へ約150m移設）※より多くの人口がカバーできる位置へ移設
③	『松屋商店前』	名称の変更（⇒『富塚交差点南』）※名称となっていた店舗がなく、小字名も既に使用されているため交差点名とした
④	『名内』	位置の変更（北へ約50m移設）※名内地区の利便性に考慮し住宅が多い側へ移設
⑤	『平塚榎台』	位置の変更（東へ約60m移設）※今井・平塚経由、工業団地経由の両ルート上を通るよう移設
⑥	『斉藤布田店』	名称の変更（⇒『名内橋南』）※名称となっていた店舗がなく、小字も入り組んでいるため橋りょう名とした
⑦	『旧平塚キャンプ場』	名称の変更（⇒『真木ノ内』）※見直しにあたり整理することとし、小字名とした
⑧	『旧平塚分校入口』	名称の変更（⇒『延命寺』）※見直しにあたり整理することとし、小字名とした
⑨	『平塚えびや商店前』	名称の変更（⇒『茅橋台』）※名称となっていた店舗がないため、小字名とした